

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社イクヨ
【英訳名】	IKUYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 滋
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	046(285)-2046
【事務連絡者氏名】	経理グループ シニアマネージャー 住吉 尚之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3019番地
【電話番号】	046(285)-2046
【事務連絡者氏名】	経理グループ シニアマネージャー 住吉 尚之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期 累計期間	第73期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	1,955,195	2,085,272	9,245,708
経常利益(千円)	80,894	26,407	236,659
四半期(当期)純利益(千円)	3,388	30,797	58,664
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,298,010	2,298,010	2,298,010
発行済株式総数(千株)	15,385	15,385	15,385
純資産額(千円)	965,968	910,953	940,736
総資産額(千円)	8,672,005	7,700,771	7,781,080
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	0.22	2.01	3.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	11.1	11.8	12.1

(注) 1. 当社は、平成24年4月1日以降連結子会社がなくなったことにより、四半期連結財務諸表は作成しておりません。なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間に代えて、前第1四半期連結累計期間について記載しております。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

平成24年4月1日付で、連結子会社であった株式会社アイケイモールドを吸収合併したため、当第1四半期累計期間より、当社単体での事業活動を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間における我が国経済は、景気がゆるやかに持ち直しているものの、欧州の政府債務危機等による欧米経済の先行きへの懸念や、長期化する円高などから、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

自動車業界においては、東日本大震災及びタイ大洪水からの復旧、新エコカー減税等の影響をうけて、ゆるやかに生産の回復基調が見られたものの、長引く欧州債務危機、円高傾向の長期化等が業績に与える影響も懸念される所であり、いまだ予断を許さない状況にあるといえます。

こうした中、当社では、経営資源の集中と運営の効率化による企業体質の強化を図るため、平成24年4月1日をもって、連結子会社であった株式会社アイケイモールドを吸収合併し、当社単体での事業活動を行っております。したがって、前年同期との比較については記載しておりません。

当第1四半期累計期間における業績は、売上高2,085百万円（前年同期比 - ）営業利益48百万円（前年同期比 - ）、経常利益26百万円（前年同期比 - ）、四半期純利益30百万円（前年同期比 - ）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は7,700百万円となり、前事業年度末に比べ80百万円減少いたしました。流動資産は3,353百万円となり、前事業年度末に比べ112百万円増加いたしました。主な要因は株式会社アイケイモールドとの合併に伴う現金及び預金の増加（118百万円）等です。固定資産は4,347百万円となり、前事業年度末に比べ193百万円減少いたしました。主な要因は、投資その他の資産の減少であり、平成24年4月1日付で吸収合併した、株式会社アイケイモールドの子会社株式の減少により84百万円の減少となったことです。負債合計は6,789百万円となり、前事業年度末に比べ50百万円減少いたしました。流動負債は3,181百万円となり、前事業年度末に比べ50百万円減少いたしました。主な要因は、法人税の納付によるもの（14百万円）、リース支払によるもの（10百万円）等です。固定負債は3,608百万円となり、前事業年度末に比べ0百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付債務の増加（14百万円）、繰延税金負債の減少（12百万円）等です。純資産は910百万円となり、前事業年度末に比べ29百万円減少いたしました。主な要因は利益剰余金の減少（16百万円）、その他有価証券評価差額金の減少（13百万円）等です。

(3) 重要事象等について

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,385,000	15,385,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,385,000	15,385,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	15,385	-	2,298,010	-	2,323,426

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,308,000	15,308	-
単元未満株式	普通株式 34,000	-	-
発行済株式総数	15,385,000	-	-
総株主の議決権	-	15,308	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イクヨ	神奈川県厚木市上依知 3019番地	43,000	-	43,000	0.28
計	-	43,000	-	43,000	0.28

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社は、平成24年4月1日付で連結子会社であった株式会社アイケイモールドを吸収合併したことにより連結財務諸表非作成会社となり、前第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）の四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	687,038	997,707
受取手形及び売掛金	2,086,148	1,886,192
商品及び製品	96,116	95,280
仕掛品	84,667	81,585
原材料及び貯蔵品	139,020	140,811
その他	147,217	151,509
流動資産合計	3,240,207	3,353,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,059,856	4,058,331
減価償却累計額	3,096,050	3,108,306
建物(純額)	963,805	950,024
工具、器具及び備品	22,920,715	22,951,655
減価償却累計額	21,647,392	21,702,729
工具、器具及び備品(純額)	1,273,322	1,248,926
土地	1,323,470	1,323,470
その他	4,411,995	4,384,286
減価償却累計額	4,061,138	4,051,807
その他(純額)	350,856	332,479
有形固定資産合計	3,911,455	3,854,900
無形固定資産	27,599	26,200
投資その他の資産		
その他	605,951	470,716
貸倒引当金	4,133	4,133
投資その他の資産合計	601,818	466,583
固定資産合計	4,540,872	4,347,684
資産合計	7,781,080	7,700,771
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,606,071	1,511,404
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	425,600	425,600
未払法人税等	20,632	6,347
賞与引当金	84,487	58,579
その他	494,934	579,562
流動負債合計	3,231,725	3,181,493

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
固定負債		
長期借入金	2,978,080	2,978,080
退職給付引当金	557,300	572,013
その他	73,237	58,230
固定負債合計	3,608,618	3,608,324
負債合計	6,840,343	6,789,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,298,010	2,298,010
資本剰余金	2,323,426	2,323,426
利益剰余金	3,787,314	3,803,805
自己株式	8,896	8,917
株主資本合計	825,226	808,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,510	102,240
評価・換算差額等合計	115,510	102,240
純資産合計	940,736	910,953
負債純資産合計	7,781,080	7,700,771

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,085,272
売上原価	1,792,295
売上総利益	292,977
販売費及び一般管理費	244,404
営業利益	48,573
営業外収益	
受取利息	124
受取配当金	6,161
助成金収入	1,233
その他	2,269
営業外収益合計	9,788
営業外費用	
支払利息	30,801
その他	1,152
営業外費用合計	31,953
経常利益	26,407
特別利益	
固定資産売却益	9
抱合せ株式消滅差益	7,659
特別利益合計	7,668
特別損失	
固定資産除却損	5
特別損失合計	5
税引前四半期純利益	34,071
法人税、住民税及び事業税	3,273
法人税等合計	3,273
四半期純利益	30,797

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	89,562千円	-千円
受取手形裏書高	210,000千円	200,000千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	53,200千円	143,479千円
割引手形	89,563千円	-千円
裏書手形	70,000千円	70,000千円
支払手形	194,811千円	168,425千円
設備関係支払手形	4,571千円	23,994千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	178,940千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当社は、経営資源の集中と運営の効率化による企業体質の強化を図るため、平成24年4月1日をもって連結子会社である株式会社アイケイモールドを吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

株式会社アイケイモールド(連結子会社)

事業の内容

金型及び治工具制作・販売

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アイケイモールドは解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

株式会社イクヨ

(5) その取引の概要に関する事項

当社では、収益体制の強化に向けた取り組みとしてグループ全体の事業再編を行っており、本合併により、経営資源の集中と運営の効率化による企業体質の強化を図るものであります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、日本を単一のセグメントとして運営しており、これ以外に報告セグメントがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円1銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	30,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	30,797
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—————

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

株式会社イクヨ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芳木 亮介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イクヨの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第74期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イクヨの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。